

インド最新リーガルアップデート

2023年5月2日

技術役務提供（FTS）・ロイヤルティーの基本 源泉税率が20%に

公布日
2023年3月28日
施行日
2023年4月1日
根拠法
<ul style="list-style-type: none">2023年インド財政法1961年所得税法1962年所得税規則
管轄当局
<ul style="list-style-type: none">直接税中央委員会（CBDT）
関連資料サイト
<p>直接税中央委員会 （CBDT）発行 2022年7月16日、 2022年12月12日、 2023年3月28日付</p>

背景:

- インド財務省は4月1日以降、インド企業が外国企業（非居住者）に対して技術役務提供の対価やロイヤルティーを支払う際の基本源泉税率を、従来の10%から20%に引き上げました。また、必要に応じてサーチャージやGST補償税（GST Compensation :Cess）等を加味するとしました。
- 今回の改正内容は2023年4月1日に施行されました。

論点

今回の税制変更の意味

- インド企業が外国企業（非居住者）に対して、技術役務提供の対価やロイヤルティーを支払う際、インド企業が源泉徴収税を支払う義務があります。
- 今回の源泉徴収税率の引き上げ（20%）により、二重課税や脱税等を防ぐ租税条約で規定された適用税率（10%）と差が生じています。
- 外国企業（非居住者）は、求められる要件や手続きを満たせば、租税条約で規定された税率の適用を受けることも引き続き可能です。

租税条約に基づく源泉徴収税率の引き下げの恩恵を受けるには？

- 外国企業（非居住者）は以下の手続き（書類）が必要です。
 - フォーム10Fの提出
 - 居住者証明書（Tax Residency Certificate - TRC）
※日本企業の場合、日本国内の税務署で納税証明書を取得
- **フォーム10Fには、以下の事項が含まれています。:**
 - 外国企業（非居住者）の区分（法人、個人等）
 - 外国企業（非居住者）のインドにおける納税者番号（*Permanent Account Number: PAN*）
 - 国籍又は登記されている国
 - 対象年度
 - 外国企業（非居住者）が登記されている国での税務番号（*Tax Identification Number*）
 - 企業の住所
- **フォーム10Fの申請に関して:**
 - **以前の申請方法:** 以前は、オンライン申請が認められておらず、インドから支払いを行う企業（インド国内企業）への書類提出が必要でした。
 - **新しい申請方法（22年7月以降）:** 2022年7月16日以降はオンライン申請が可能になりました。
 - 居住者証明書（Tax Residency Certificate - TRC。日本企業の場合、日本国内での納税証明書）はフォーム10Fを申請の際に添付が必要です。
 - インドのデジタル署名証明書(DSC: Digital Signature Certificate) もしくは電子申請証明コードがフォーム10F申請時に必要です。
- **フォーム10Fのオンライン提出の期限延長について**
 - フォーム10Fの申請は原則としてオンライン申請が義務ですが、PANを持っていない外国企業（非居住者）は、紙での申請が以下の様に認められています。
 - 当初: 2023年3月31日まで
 - 再度延長: 2023年9月30日まで
- **不履行発生時**
 - 源泉徴収を行わない場合
 - 源泉徴収税をインド当局に支払わない場合
 - 低い税率の源泉徴収を行ったり、支払いをする場合
上記発生時、インド側企業及び個人の方で利子の支払い義務や罰則等が生じます。

今回の変更に伴うコンプライアンスについて

- 租税条約に規定された特典を利用し、インドでの税金コストの削減を図る外国企業/非居住者は、以下のコンプライアンスを遵守する必要があります。
 - インドにおける納税者番号 (PAN) 申請
 - インドのデジタル署名証明書(DSC)申請
 - インドの所得税申告書 (Income Tax Return - ITR) の提出
 - インドにおける移転価格税制 (Transfer Pricing) ルール遵守
- インド政府は2020年財政法において、インドからの唯一の収入源がロイヤリティとFTS (技術役務提供) である外国企業/非居住者に対して、115A条で規定する税率を上回る源泉徴収を行う場合は、所得申告の免除を認めていました。
- もし、外国企業 (非居住者) が上記の様なコンプライアンスを回避したい場合は新規基本税率20%で源泉徴収を行う事で回避が可能です。

結論

今回の改正により、インド政府は非居住者や外国企業に対してインド側から海外に支払われるロイヤリティ等に対する管理をさらに強化し、税務コンプライアンスを確保することを目的としています。

お問い合わせ

詳細に関しましては、こちらの担当者までご連絡下さい。



Mayank Srivastava (マヤンク スリバスタバ)
Director | Tax Practice

Mobile: +91-93-3536-3533
Email: Mayank@HLS-Global.in



Ejima Naoto (江嶋直人)
General Manager | Japan Desk

Mobile: +91-91-0803-0825
Email: nejima@HLS-Global.in

本記事において、正確な情報の掲載に努めて参りますが、必ずしも正確性および合法性、安全性などを保証するものではありません。本記事の省略および誤りにより引き起こされる損害等について、当社は一切の責任を負いかねます。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

HLSグローバル（インド）

New Delhi (Corporate Office)

ニューデリー（インド本社）
Vegas Mall, Office Block-B, 8th
Floor, Unit No.883, Sector-14,
Dwarka, New Delhi 110075 | India
Tel.: +91-11-6134-0450
Email: Info@HLS-Global.in
JapanDesk@HLS-Global.in

Gurugram

グルグラム
Level 1, Building No. 10A,
DLF Cyber City, Gurugram
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Japanese Zone - Neemrana

ニムラナ日系企業工業団地
Office No. 206, Regent Square
Mall, CP-4, Japanese Zone,
Neemrana, Rajasthan - 301705
Tel.: +91-73-5732-0237
Email: JapanDesk@HLS-Global.in

Lucknow

ラクナウ
Office No. 22/181, Indira Nagar,
Lucknow, Uttar Pradesh - 226016
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

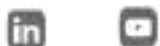
Mumbai

ムンバイ
Plot C-20, G Block Near
MCA, Bandra Kurla
Complex, Bandra(East),
Mumbai City MH 400051
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

Ahmedabad

アーメダバード
A - 413, Titanium Business Park,
Beside Railway underpass,
Makarba, Ahmedabad-380051
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

SNSのフォローはこちらから



www.HLS-Global.in

Noida

ノイダ
304, 3rd Floor, Tradex
Tower-1, Alpha
Commercial Belt, Alpha-1,
Greater Noida,
Uttar Pradesh-201310
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Bangalore

バンガロール
Old Data Center, West Wing,
North Tower, Level 6, ITC Green
Centre, Dodda Banaswadi Main
Rd, Bengaluru, Karnataka 560005
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

HLSグローバル（海外拠点）

日本オフィス

東京

www.HLS-Global.jp

米国オフィス

ロサンゼルス
（アメリカ本社）
ニューヨーク
インディアナポリス
シカゴ
アトランタ
サンノゼ

www.HLS-Global.com

メキシコオフィス

メキシコシティ
イラプアト

www.HLS-Global.mx

ドイツオフィス

シュトゥットガルト

www.HLS-Global.de



日系会計法人アストムグループパートナー

<https://asthom.co.jp/>

ドイツ 香港 インド 日本 マレーシア フィリピン シンガポール タイ 米国 ベトナム

インド リーガルアップデート

2023年5月23日

間接税関税中央局（CBIC）、不正なIDを使用した登録行為の撲滅キャンペーンを発表

発表日:

2023年5月4日

根拠法:

2017年中央物品・
サービス税法

該当局:

インド財務省

ウェブサイトリンク（英文）:

[2023年5月4日 間接税関税中央局（CBIC）通知 No. 1/2023-GST](#)

リーガル アップデート

間接税関税中央局（CBIC）はGST登録における不正なID使用に対処する為、2023年4月24日に会議を開催。疑わしいGST登録を検挙する全国キャンペーンの実施が決定された。

前述の不正なID情報によるGST登録は、企業がサービスや商品の仕入れが無いにも関わらず、不正なインプットタックスクレジット（ITC: GSTの仕入れ控除）に使用されている。

- 全国的な撲滅キャンペーンは2023年5月16日から、2023年7月16日に行われる。
- 当局のGST職員が検証を行う際に、実際に企業に訪問し、聞き取り調査を実施する可能性がある。
- 該職員から以下の書類の提示が求められる可能性がある。
 - GST登録証書
 - アダール番号
 - PAN番号（納税者番号）
 - 住所に関する証明書類
 - 会計帳簿
 - 銀行取引明細

論点

不履行時の影響?

- 納税者の登録状況に一貫性が無く、架空の情報を 使用している場合、該当職員はGST登録の停止や取消を即時に行う可能性がある。
- 電子クレジット台帳のITC（インプットタックスクレジット）を即刻、停止させる可能性がある。
- ITC（インプットタックスクレジット）が不正に計上されていた場合は必要な措置が取られる。

お問い合わせ

詳細に関しましては、こちらの担当者までご連絡下さい。



Mayank Srivastava (マヤンク スリバスタバ)
Director | Tax Practice

Mobile: +91-93-3536-3533
Email: Mayank@HLS-Global.in



Ejima Naoto (江嶋直人)
General Manager | Japan Desk

Mobile: +91-91-0803-0825
Email: nejima@HLS-Global.in



Priyanka Bhutani (プリヤンカブータニ)
Senior Manager | Knowledge Management

Mobile: +91-85-8797-2798
Email: Priyanka@HLS-Global.in

本記事において、正確な情報の掲載に努めて参りますが、必ずしも正確性および合法性、安全性などを保証するものではありません。本記事の省略および誤りにより引き起こされる損害等について、当社は一切の責任を負いかねます。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

HLSグローバル（インド）

New Delhi (Corporate Office)

ニューデリー（インド本社）
Vegas Mall, Office Block-B, 8th
Floor, Unit No.883, Sector-14,
Dwarka, New Delhi 110075 | India
Tel.: +91-11-6134-0450
Email: Info@HLS-Global.in
JapanDesk@HLS-Global.in

Gurugram

グルグラム
Level 1, Building No. 10A,
DLF Cyber City, Gurugram
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Japanese Zone - Neemrana

ニムラナ日系企業工業団地
Office No. 206, Regent Square
Mall, CP-4, Japanese Zone,
Neemrana, Rajasthan - 301705
Tel.: +91-73-5732-0237
Email: JapanDesk@HLS-Global.in

Lucknow

ラクナウ
Office No. 22/181, Indira Nagar,
Lucknow, Uttar Pradesh - 226016
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

Mumbai

ムンバイ
Plot C-20, G Block Near
MCA, Bandra Kurla
Complex, Bandra(East),
Mumbai City MH 400051
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

Ahmedabad

アーメダバード
A - 413, Titanium Business Park,
Beside Railway underpass,
Makarba, Ahmedabad-380051
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

SNSのフォローはこちらから



www.HLS-Global.in

Noida

ノイダ
304, 3rd Floor, Tradex
Tower-1, Alpha
Commercial Belt, Alpha-1,
Greater Noida,
Uttar Pradesh-201310
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Bangalore

バンガロール
Old Data Center, West Wing,
North Tower, Level 6, ITC Green
Centre, Dodda Banaswadi Main
Rd, Bengaluru, Karnataka 560005
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

HLSグローバル（海外拠点）

日本オフィス

東京

www.HLS-Global.jp

米国オフィス

ロサンゼルス
（アメリカ本社）
ニューヨーク
インディアナポリス
シカゴ
アトランタ
サンノゼ

www.HLS-Global.com

メキシコオフィス

メキシコシティ
イラプアト

www.HLS-Global.mx

ドイツオフィス

シュトゥットガルト

www.HLS-Global.de



日系会計法人アストムグループパートナー

<https://asthom.co.jp/>

ドイツ 香港 インド 日本 マレーシア フィリピン シンガポール タイ 米国 ベトナム

インド リーガルアップデート

2023年5月23日

インド最高裁、POSH法（セクハラ対応法）の強化を指示

裁判所:

インド最高裁

判例（英文）:

Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others

判決日:

12 May 2023

関連ウェブサイト:

[Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others](#)

インド最高裁は、2013年に施行されたPOSH法（職場におけるセクシャルハラスメントから女性を保護する法律）の職場内での実施における、具体的な強化を指示しました。

2023年5月12日、インド最高裁は判例で企業（職場、団体）内のICC（内部苦情委員会）において、セクハラ案件の審査手続きが適切でなかった点を指摘しました。

※ICC（内部苦情委員会）：セクハラ苦情の対応の為、10人以上の従業員を雇用している企業は設置の義務が発生。

インド最高裁は企業が十分な情報をウェブサイト上に明示、更新する様に指示を出しました。

- ICC（内部苦情委員会）、LC（地域苦情処理委員会）の委員構成詳細
- 委員の電子メールID及び連絡先の詳細
- オンラインでの苦情申し立てに関する詳細
- 関連する規則、規制、内部ポリシー

※LC（地域苦情処理委員会）：従業員が10人未満であることを理由に社内に内部苦情委員会が設置されていない場合、または社内に内部苦情委員会が設置されているが、苦情が雇用主自身に対して申立てられた場合に備え地区およびブロック単位で設置される委員会

[1] Aureliano Fernandes v. State of Goa and Others, CA No. 2482 of 2014, decided on May 12, 2023. Available at https://main.sci.gov.in/supremecourt/2012/21189/21189_2012_17_1501_44461_Judgement_12-May-2023.pdf, last accessed on May 18, 2023.

さらに、最高裁判所は、POSH法実施に関する遵守徹底を強化する為、以下を指示しました。

- **従業員に周知するための即時かつ効果的な手順:**雇用主は、従業員からセクハラ的苦情申し立てを受け取った際の調査方法について周知するものとする。(苦情申し立ての受理、最終調査完了、報告書の提出まで)
- **意識向上プログラムの実施:**雇用主は、従業員のセクハラに対する意識向上や、女性従業員を対象とした法規則に関する教育プログラムを定期的を実施すること。
- **ワークショップおよび意識向上プログラムを実施の実施:**国家法律サービス局 (NALSA) および州司法サービス機構 (SLSA) は、ワークショップを実施し、当局/経営者/雇用主、従業員、および青少年グループの意識向上を図るプログラムを計画、実施すること。
- **ICC (内部苦情委員会) 委員のためのセミナーおよびワークショップ:** 国家法律アカデミーおよび州司法アカデミーは、高等裁判所及び地方裁判所に設立されたICC (内部苦情委員会)、LC (地域苦情委員会) の委員を対象としたワークショップの実施を指示。また、法規則に基づいた調査を実施するための標準作業手順 (SOP) の草案を作成すること。

お問い合わせ

詳細に関しましては、こちらの担当者までご連絡下さい。



Jyoti Kukreja (ジヨティ ククレージャ)

Partner / Director | Legal Practice

Mobile: +91-98-9159-2915

Email: Jyoti@HLS-Global.in



Ejima Naoto (江嶋直人)

General Manager | Japan Desk

Mobile: +91-91-0803-0825

Email: nejima@HLS-Global.in



Priyanka Bhutani (プリヤンカブータニ)

Senior Manager | Knowledge Management

Mobile: +91-85-8797-2798

Email: Priyanka@HLS-Global.in

本記事において、正確な情報の掲載に努めて参りますが、必ずしも正確性および合法性、安全性などを保証するものではありません。本記事の省略および誤りにより引き起こされる損害等について、当社は一切の責任を負いかねます。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

HLSグローバル（インド）

New Delhi (Corporate Office)

ニューデリー（インド本社）
Vegas Mall, Office Block-B, 8th
Floor, Unit No.883, Sector-14,
Dwarka, New Delhi 110075 | India
Tel.: +91-11-6134-0450
Email: Info@HLS-Global.in
JapanDesk@HLS-Global.in

Gurugram

グルグラム
Level 1, Building No. 10A,
DLF Cyber City, Gurugram
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Japanese Zone - Neemrana

ニムラナ日系企業工業団地
Office No. 206, Regent Square
Mall, CP-4, Japanese Zone,
Neemrana, Rajasthan - 301705
Tel.: +91-73-5732-0237
Email: JapanDesk@HLS-Global.in

Lucknow

ラクナウ
Office No. 22/181, Indira Nagar,
Lucknow, Uttar Pradesh - 226016
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

Mumbai

ムンバイ
Plot C-20, G Block Near
MCA, Bandra Kurla
Complex, Bandra(East),
Mumbai City MH 400051
Tel.: +91-93-3536-3533
Email: Info@HLS-Global.in

Ahmedabad

アーメダバード
A - 413, Titanium Business Park,
Beside Railway underpass,
Makarba, Ahmedabad-380051
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

SNSのフォローはこちらから



www.HLS-Global.in

Noida

ノイダ
304, 3rd Floor, Tradex
Tower-1, Alpha
Commercial Belt, Alpha-1,
Greater Noida,
Uttar Pradesh-201310
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

Bangalore

バンガロール
Old Data Center, West Wing,
North Tower, Level 6, ITC Green
Centre, Dodda Banaswadi Main
Rd, Bengaluru, Karnataka 560005
Tel.: +91-79-8266-6136
Email: Info@HLS-Global.in

HLSグローバル（海外拠点）

日本オフィス

東京

www.HLS-Global.jp

米国オフィス

ロサンゼルス
（アメリカ本社）
ニューヨーク
インディアナポリス
シカゴ
アトランタ
サンノゼ

www.HLS-Global.com

メキシコオフィス

メキシコシティ
イラプアト

www.HLS-Global.mx

ドイツオフィス

シュトゥットガルト

www.HLS-Global.de



日系会計法人アストムグループパートナー

<https://asthom.co.jp/>

ドイツ 香港 インド 日本 マレーシア フィリピン シンガポール タイ 米国 ベトナム